

(別紙)

奈良県保育士等キャリアアップ研修のeラーニングによる実施について

1 定義

eラーニングとは、インターネットを介した映像視聴、DVDやテレビ放送等による映像視聴など、映像を介して学習するものをいい、奈良県保育士等キャリアアップ研修におけるeラーニング実施形式は以下のとおりとする。

(1) ライブ形式

あらかじめ定められた時間帯に受講者が講義や演習をリアルタイムで受講する方法

(2) オンデマンド形式

インターネット上のサーバー等に保存されている講義映像にアクセスし、受講（視聴）する方法

(3) オフライン形式

講義映像をDVD等のメディアで再生して受講（視聴）する方法

2 留意事項

- ・集合研修と同等の質を担保すること
- ・eラーニングを導入する場合もグループ討議等の演習を集合研修（15時間のうち3時間以上）で実施すること
- ・集合研修は、eラーニングによる研修の内容を踏まえて実施すること
- ・eラーニング導入の研修実施機関は、15時間受講したことを確認し、受講確認の担保のための不正防止対策を取ること

※「保育士等キャリアアップ研修のeラーニング等による実施方法について」（平成31年4月15日付け厚生労働省子ども家庭局保育課事務連絡。以下「国ガイドライン」という。）議論のとりまとめ（概要）4頁記載の不正防止策のうち、効果が低いとされているもののみでは不可とし、効果が中程度以上のものを組み合わせること

3 実施方法について

eラーニングによるキャリアアップ研修を行う場合、以下に掲げる要件を備えなければならない。

(1) 必須項目

15時間のうち3時間以上は集合して研修を行い、eラーニングによる講義の内容を踏まえたグループワーク、演習、講義のまとめなどを行うこと。

[修了の評価]

eラーニング及び集合研修受講後にレポートを提出させるなど、各受講者の研修内容に関する知識及び技能の習得等について確認すること。なお、受講者のうち、態度が不適切な者や研修内容の理解を著しく欠いている者等については、修了の認定を行わないことができる。

(2) 選択項目（研修実施機関において項目を選択。基本的には①、②による実施。）

①ライブ形式

[実施条件]

- ・双方向のやりとりが可能な Web 会議ツール等により実施すること。
- ・受講者に対して、通信環境の確認及び Web 会議ツール等の接続・操作テストを事前に実施すること。なお、集合型研修において講師がライブ形式により講義を実施する場合も同様とする。
- ・Web カメラを用いた顔認証等により本人確認を行い、研修中においても、Web カメラ等により定期的に受講者の研修受講状況を確認すること。

②オンデマンド形式

[実施条件]

- ・個人 ID 及びパスワードの発行等により本人確認を行うこと。
- ・講義動画の視聴ログ管理や早回し制限機能等を有する学習管理システムを導入すること。なお、視聴ログ管理機能については必須とする。
- ・単元や項目ごとに確認テストやレポート課題を設け、受講者の理解度が確認できる工夫をすること。
- ・受講者からの質疑に対応できる仕組みを設けること。

③オフライン形式（①、②での実施が困難な場合）

[実施条件]

- ・DVD 等を所定の時間視聴したことを研修実施機関が貸出したレコーダー機器等に記録し、研修実施機関において保管すること。
- ・視聴場所は問わない。
- ・当該記録の保管期間は 10 年とする。
- ・当該記録は研修実施機関において管理・保管し、記録に基づき受講生が所定の時間研修を受講したことを研修実施機関が確認すること。

4 その他

- ・「保育士等キャリアアップ研修の実施について」（平成 29 年 4 月 1 日付け雇児保発 0401 第 1 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知）及び国ガイドラインに基づき実施する。
- ・集合研修実施会場は奈良県内とする。ただし、eラーニングの受講場所は問わない。
- ・アクティブラーニングの手法を取り入れ、受動的に受講するのみとならない研修を構築することが望ましい。

※集合研修について、感染症拡大防止の観点からやむを得ない場合は、その他の実施方法について、事前に県へ協議を行い了承を得た上で行うこと。